

露地園芸物価高騰緊急対策事業

農産園芸課 235,000千円
【財源:国庫(重点交付金)】

事業の目的

物価高騰の影響を受ける露地園芸生産者に対し、生産性向上に必要な機械導入支援や露地野菜の中核をなす加工用大根、ほうれんそう、種芋用さといもの作付継続支援により、露地園芸産地の持続的な発展を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 生産性向上・作付継続支援事業（補助率1/2以内、定額）
 - ・生産性向上に必要な機械導入に係る経費を支援
 - ・加工用大根、ほうれんそう、種芋用さといも（自家用除く）生産者に対し、生産費上昇分の一部（上限額：11千円/10a以内）を支援



(2) 事業の仕組み

- ① 県 補助 → 法人、営農集団 等
- ① 県 補助 → 加工事業者等 補助 → 農家

(3) 成果指標

加工・業務用野菜栽培面積 現状（令和6年）2,197ha → 令和9年 2,349ha

事業の期間

令和7年度

【別紙】

露地園芸物価高騰緊急対策事業

① 生産性向上・作付継続支援事業

○老朽機械の更新など国庫事業では導入できない、生産性向上に必要な機械導入に係る経費を支援

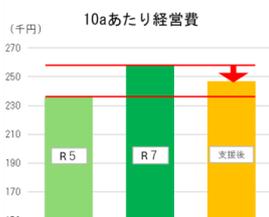


生産性向上

○加工用大根、ほうれんそう、種芋用さといも生産者に対し、生産費上昇分の一部を支援



上昇分の一部支援



作付継続

全国的な露地園芸産地の縮小

揺るぎない日本一の食料供給基地